

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	都市公園事業				
地区名	名古屋都市計画緑地第6号小幡緑地				
事業箇所	名古屋市守山区、尾張旭市				
事業のあらまし	<p>小幡緑地は名古屋市北東部の守山区から尾張旭市につづく緑豊かな丘陵地帯に広がる県営都市公園であり、平成24年度末現在において、都市計画決定面積226.9ha(事業認可に係る区域の面積116.8ha)のうち約76.2haが供用済みとなっています。</p> <p>当緑地は、丘陵地としての地形の起伏や大小4つの池、そして水面に映る緑の風致に勝れる緑地の性格を有しています。西園、本園、中央園、東園で4つのエリアに区分され、それぞれの区域の特徴的な施設・空間構成は、様々な世代の多様なニーズの受け皿として機能しています。</p> <p>また、人と自然との良好な係わりにより成立してきた里山環境、あるいはハッチョウトンボやトウキョウサンショウウオなどの貴重生物およびシラタマホシクサやトウカイモウセンゴケなどの貴重植物の分布することなどが公園の個性として挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○西園：トレーニングルームのある管理棟、野球場やテニスコート、グラウンド等 ○本園：桜花爛漫の春の情緒が楽しめる入口付近の芝生広場、広場に続く林の中の児童園、溪流を生かしたせせらぎ広場等 ○中央園：(計画)樹林・湿地環境等を活かした環境学習の実践フィールド等 ○東園：野球場や芝生広場などのレクリエーション空間、緩衝緑地としての保全林等 <p>当事業は、平成24年度末時点において、西園、本園及び東園の整備が完了しており、スポーツ、レクリエーション空間、また、愛知県地域防災計画において震災時における広域防災活動拠点・広域避難場所となるオープンスペースが確保されています。今後は、中央園を主体に体験・環境学習の実践フィールドとして、地形の改変や環境負荷を最小限に抑えながら散策路・休憩施設等の整備を進めていく予定です。また、市民団体や関係機関との調整を行いながら、着実な事業進捗を図ります。</p>				
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇自然とのふれあいの場、憩いの場及び交流の場の創出 ◇レクリエーション・健康づくりの場の創出 ◇環境学習拠点の創出 				
計画変更の推移		前回評価時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	S27~H37	S27~H37	変更なし	
	事業費(億円)	445.0	363.0	公園計画の一部見直しに伴い減少	
	経費内訳	工事費	81.5億円	73.0億円	同上
		用補費	363.5億円	290.0億円	同上
事業内容	<p>広域公園の整備 事業規模：226.9ha 【主な施設】 <本園> ◇児童園 ◇森林浴の森 ◇せせらぎ広場 ◇中央広場 ◇ゲートボール場 ◇池 ◇保全林 ◇駐車場</p>	<p>広域公園の整備 事業規模：217.4ha 【主な施設】 <本園> ◇児童園 ◇森林浴の森 ◇せせらぎ広場 ◇中央広場 ◇ゲートボール場 ◇池 ◇保全林 ◇駐車場</p>	未事業化区域(9.5ha)を除外		

		<中央園> ◇野鳥観察の森 ◇水生園 ◇ふれあいの森 ◇保全林 ◇保全湿地 ◇自然体験広場 <西園> ◇健康広場 ◇テニスコート ◇球技場 ◇芝生広場 ◇保全林 ◇駐車場 ◇児童園 ◇野球場	<中央園> ◇野鳥観察の森 ◇水生園 ◇ふれあいの森 ◇保全林 ◇保全湿地 ◇自然体験広場 <西園> ◇健康広場 ◇テニスコート ◇球技場 ◇芝生広場 ◇保全林 ◇駐車場 ◇児童園 ◇野球場	
--	--	--	--	--

II 評価

①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【前回評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ランドサットデータに基づく、愛知県内の都市計画区域内の緑被地の面積は平成4年から平成16年の12年間で9,596ha減少しています。一方、都市公園面積は平成6年度から平成18年度までのデータで1,154haの増加にとどまり緑地全体の減少には追いつかない状況であり、都市内における緑地の価値はますます高まっています。 ・ 地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全などが求められるなか、公園緑地に対する社会的なニーズは非常に高まっています。 ・ 少子高齢社会・バリアフリー社会を背景に、様々な世代の利用やライフスタイルに対応する多様な施設整備のニーズが一層高まっています。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ COP10の名古屋開催を契機に、県民の地球温暖化防止、生物多様性の保全に対する意識の高まりから、公園施設に対しても装置的な施設から自然と触れ合う施設へのニーズが高まっています。 ・ さらに東日本大震災以降、災害時における公園緑地の機能・役割の重要性が改めて認識されています。 <p>【変動要因の分析】</p> <p>事業の継続により、環境学習や保護・育成活動の実践フィールドとしての利用便益や、樹林地や草地などの空間・環境等がもたらす環境便益などを一層向上させることなどが期待できると考えられます。</p>		
	判定	A	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】</p> <p>当事業に対するニーズが増大しつつあるなか、自然環境を保全・活用した効率的・効果的な施設整備・空間整備を進めることで、公園の利用促進や次世代を担う子ども達への環境教育への貢献などの大きな事業効果が期待できると考えられます。</p>	

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
 ・ 社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減、新規の競合公園の開設等)の反映

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】
 ・ 本事業の費用便益比は14.36(≥1.0)であり、事業効果が期待できます。

区分		前回評価時 (基準年:H20)	再評価時 (基準年:H25)	備考
費用 (億円)	事業費	529	620	・公園計画の見直し(未事業化区域の除外)
	維持管理費	92	301	
	合計(C)	621	921	
効果 (億円)	利用便益	5,399	10,639	・公園計画の見直し(未事業化区域の除外) ・社会経済環境の変化(ゾーン内人口の増減、新規の競合公園の開設等)の反映
	環境便益	726	1,153	
	防災便益	940	1,434	
	合計(B)	7,064	13,226	
	(参考)年間需要(万人)	-	-	
費用対効果分析結果(B/C)		11.38	14.36	

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】
 ・ 「改訂第2版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル(国土交通省都市・地域整備局公園緑地課)H19.6」
 ・ 都市公園事業は、都市環境の改善や防災性の向上を図ると同時に、自然とのふれあいやスポーツ・レクリエーションの場を提供することを目的とした事業であり、直接的に公園を利用することによって生じる価値と、環境機能や防災機能といった間接的に公園を利用することによって生じる価値を便益とし、それに要する費用と比較して求めている。事業採択にあたっては、その値が1以上を要件としている。

【変動要因の分析】
 ・ 公園計画の見直し(未買収地の区域からの除外)の他、誘致圏内の人口の増減、新規の競合公園の開設といった社会経済環境の変化に伴い、全体として費用便益比がやや増加しています。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【前回評価時の状況】
 ・ 愛知県地域防災計画において広域防災活動拠点・広域避難場所として位置づけられており、災害発生時の地域の重要拠点として機能します。

【再評価時の状況】
 ・ 大きな変化はありません。

【変動要因の分析】
 ・ 特筆すべきものはありません。

判定

A

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】
 ・ 費用対効果分析結果が1.0を上回っており、また、広域防災活動拠点としての機能充足など、事業着手時に評価した以上の事業効果が発現できる見通しとなっています。

III 対応方針(案)

継続

中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。
 継続: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

◇年間公園利用者数

◇公園利用満足度（アンケート）

V 事業評価監視委員会の意見

小幡緑地の対応方針(案)〔事業継続〕を了承する。

VI 対応方針

事業継続